

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 雲南市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,662	13,025	1,116	18,803

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	31,419	30,871	548	311	282	46,898	
農業労働災害共済事業特別会計	5	5	0	0	3	-	
土地区画整理事業特別会計	324	310	14	1	97	380	
ダム対策事業特別会計	46	46	0	0	21	-	
一般会計等	31,668	31,106	563	312		47,278	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	4,252	4,215	37	37	241	-	-	
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	171	168	3	3	44	31	8	
後期高齢者医療事業特別会計	959	958	1	1	640	-	-	
老人保健特別会計	21	21	0	0	0	-	-	
水道事業会計	762	752	10	798	151	4,969	1,521	法適用企業
工業用水道事業会計	87	82	5	76	-	633	-	法適用企業
簡易水道事業特別会計	833	830	3	2	409	3,530	2,955	
生活排水処理事業特別会計	2,706	2,702	4	4	1,509	23,467	21,284	
清嵐荘事業特別会計	33	33	0	0	19	122	68	
公営企業会計等 計				920		32,752	25,835	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
島根県市町村総合事務組合	7,604	7,506	98	98	-	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,219	1,163	56	56	7	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者会計)	98,737	95,407	3,330	3,330	1,620	-	-	
雲南広域連合(普通会計)	67	64	3	3	-	-	-	
雲南広域連合(介護会計)	6,612	6,601	11	11	-	-	-	
雲南消防組合	1,139	1,134	5	5	-	1,062	678	
雲南環境衛生組合	191	185	6	6	-	93	82	
公立雲南総合病院組合	3,843	4,027	△ 185	270	-	3,670	2,486	法適用企業
雲南市・飯南町事務組合	2,436	2,061	375	375	-	2,394	2,174	
一部事務組合等 計				4,153		7,220	5,420	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債権残高	当該団体からの 損失補償に 係る債権残高	一般会計等 負担見込額	備考
雲南市土地開発公社	1	1,144	5	-	-	377	327	-	
島根県住宅供給公社	7	4,780	-	-	-	-	129	13	
木次都市開発 株式会社	3	24	11	0	-	-	-	-	
株式会社 キラキラ雲南	△ 3	75	24	3	-	-	-	-	
木次道の駅 株式会社	1	83	10	-	-	-	-	-	
(財)鉄の歴史村地域振興事業団	△ 3	91	30	1	-	-	-	-	
株式会社 吉田ふるさと村	0	176	15	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			95	4	-	377	456	13	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	827	830	3
減債基金	2,396	2,923	527
その他充当可能基金	2,026	1,872	△ 154
充当可能基金 計	5,250	5,626	376

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算:A	平成21年度 決算:B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算:A	平成21年度 決算:B	差引 B-A
実質赤字比率	1.10	1.65	0.55	△ 12.55	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.31	6.55	0.24	△ 17.55	△ 40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	23.6	21.8	△ 1.8	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	230.9	198.8	△ 32.1	350.0		生活排水処理事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.27	0.27	0.00			清嵐荘事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.1	91.4	△ 1.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。